



エコアクション21

(環境活動レポート)

(H28. 4～H29. 3)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

目 次

藤枝市環境方針	P. 1
1 組織の概要	P. 2
2 実施体制	P. 5
3 藤枝市の環境における現況と課題	P. 6
4 環境への取組状況	P. 8
藤枝市環境基本計画	P. 9
藤枝市地域エネルギービジョン	P. 10
藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン	P. 11
藤枝市環境基本計画の取組状況	P. 12
藤枝市もったいない運動の取組	P. 18
藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組	P. 23
5 環境目標と環境への取組評価	P. 28
(1) 環境目標の設定	P. 28
(2) 取組結果	
① CO ₂ 排出量	P. 28
② 廃棄物排出量	P. 29
③ 水使用量	P. 29
(3) 「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」	P. 31
各課の環境目標・取組評価	P. 32
6 次年度の取組	P. 41
7 教育・訓練の実施	P. 43
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	P. 44
9 環境に関する苦情等受付状況	P. 52
10 代表者による全体評価	P. 52

藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「もったいない」都市宣言を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球温暖化防止対策に取り組めます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

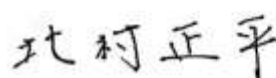
環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

改定3版：平成24年4月1日

制定：平成19年7月26日

藤枝市長



1 組織の概要

(1) 市の概要

藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積194.03km²、人口146,233人（平成29年3月31日現在）となっています。



本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に4K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成21年12月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成22年度から毎年12月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥
ウグイス



市の木
マツ



市の花
フジ

(2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

気候は比較的温暖で、平均気温は17.6℃、年間平均降水量は3,189mmとなっています。

一年の約6割は晴天日ですが、年間降水量は増加の傾向にあります。

(4) 自治体名および代表者名

藤枝市

代表者

市長

きたむら

北村

しょうへい

正平



(5) 所在地

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1 (藤枝市役所本庁舎)

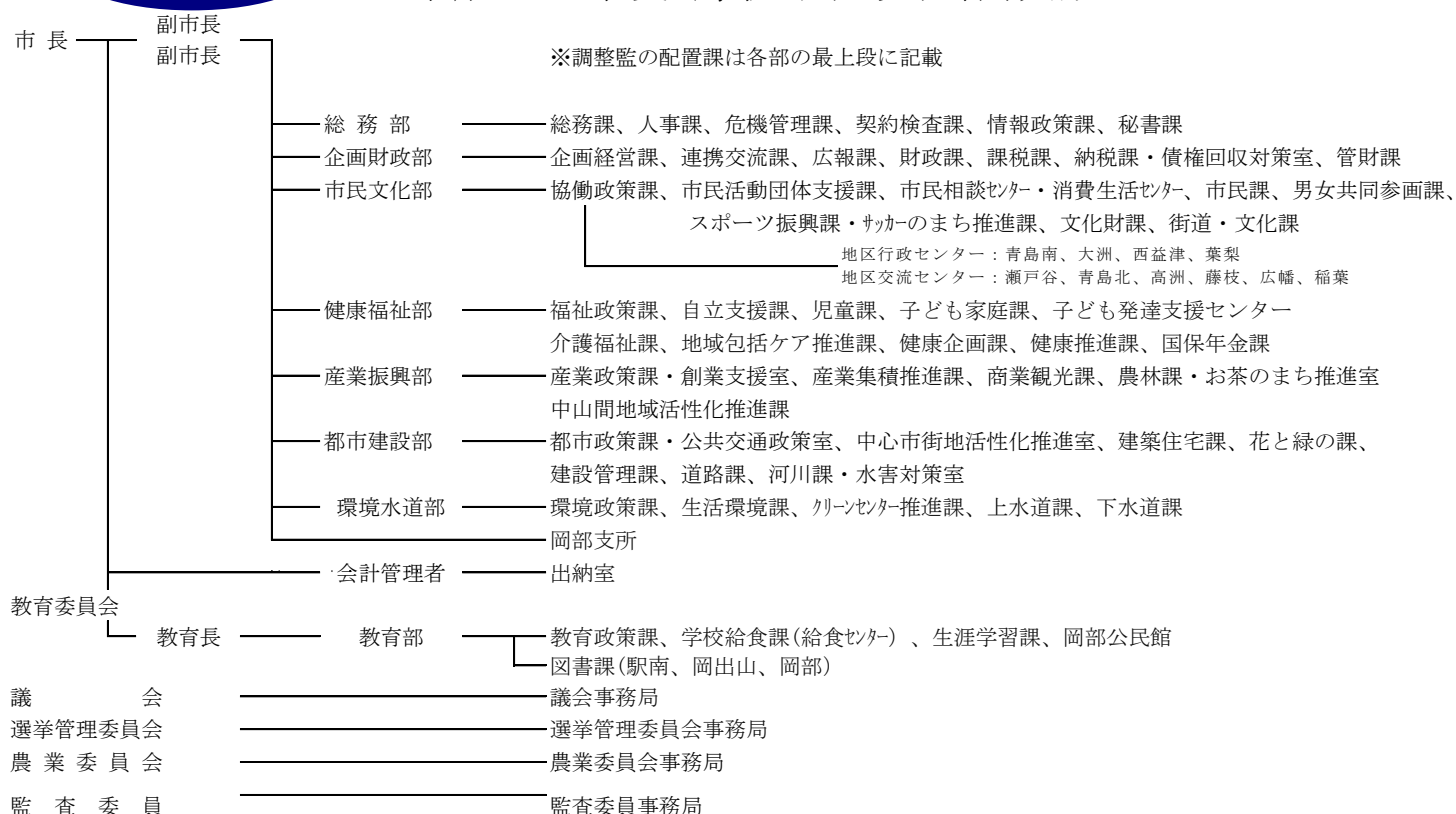
ホームページ: <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

(6) 取組の範囲

市役所本庁舎、岡部支所、地区行政センター(4)・交流センター(6)、図書館(3)、給食センター(3)、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、岡出山センター、勤労青少年ホーム、郷土博物館、文学館、保育園(3)、学校(27小中学校)

対象組織図

平成28年度 藤枝市行政組織機構



*平成25年度(26年1月)に更新審査を実施し、全施設に対象範囲を拡大しました。

(7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 森田 耕造

(8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話 054-643-3183

FAX 054-631-9083

Email kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

(9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

(10) 事業の規模（平成28年4月1日現在）

①平成28年度一般会計当初予算 476億8000万円

②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者） 2,120名

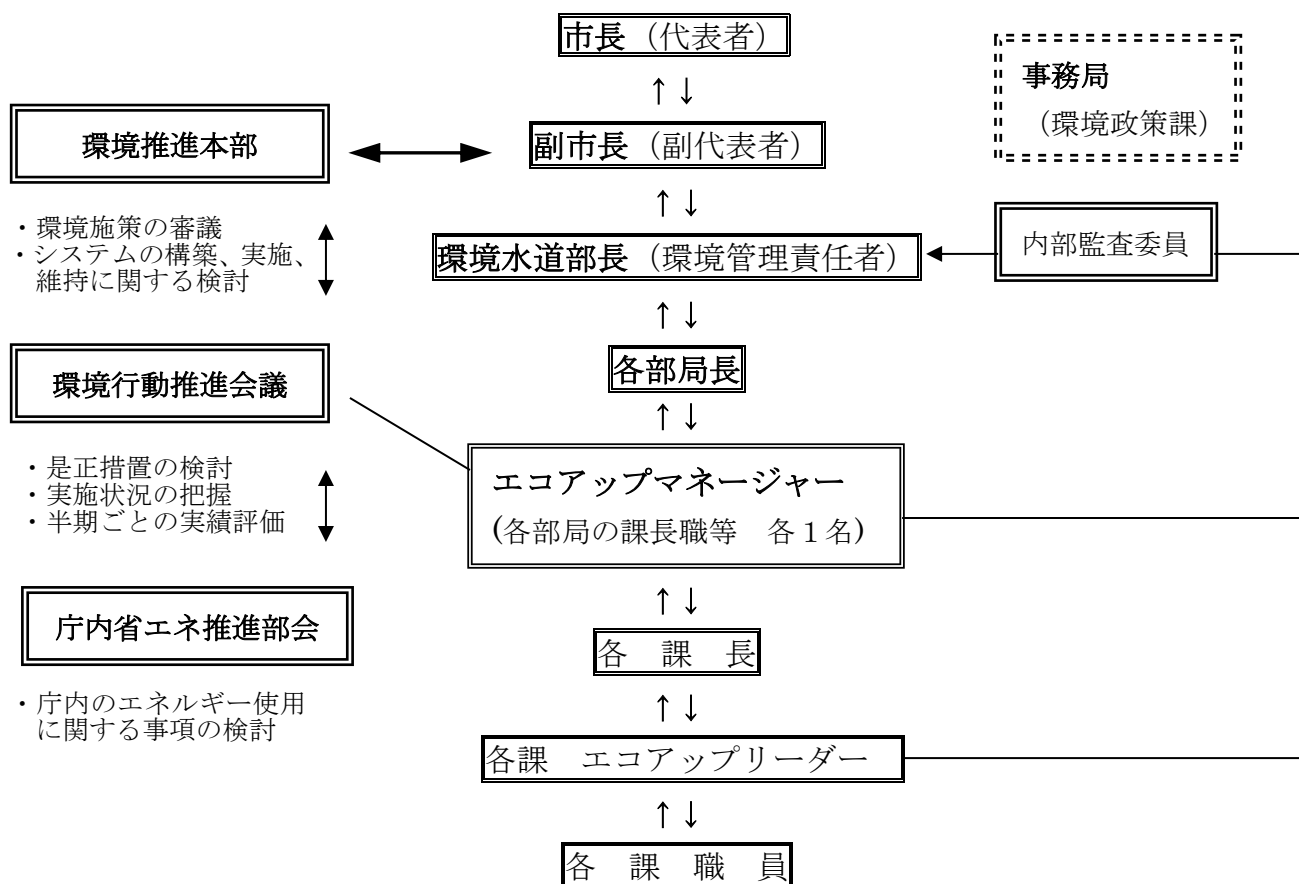


《市役所本庁舎》



《岡部支所》

2 実施体制



【エコアクション21推進体制における役割】

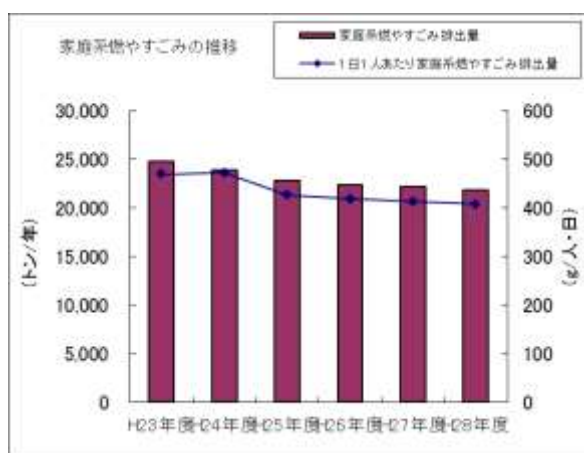
- ◆代表者（市長）
 - ・環境方針の策定及び改訂、環境管理責任者の任命
 - ・エコアクション21の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
 - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
 - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
 - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
 - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション21事務局(環境政策課)
 - ・全般における環境負荷、環境への取り組み状況の把握
 - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

3 藤枝市の環境における現況と課題

(1) ごみ収集処理

本市では、昭和60年度から天ぷら廃油、平成2年度から紙類、平成15年度から木くず・剪定枝、さらに平成17年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約6割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成22年度に白藤地区をモデル地区として実施した



家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成23年度から一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成27年度は約1万世帯に拡大しました。併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成22年度から出前講座や、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。

(2) 地球温暖化対策

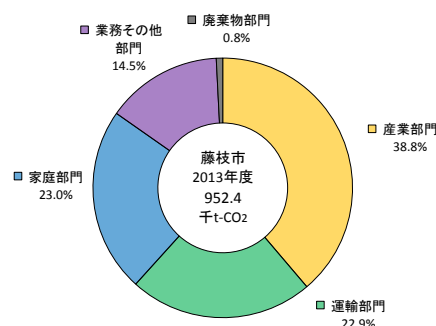
本市における平成25年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約98万トンであり、前年度対比2%の減少となりました。

《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》(単位：千t-CO2)

ガス種類	基準年度	1990年度	1995年度	2001年度	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度増加率	
										基準年度	前年度
二酸化炭素(CO ₂)	674.1	674.1	762.1	814.9	819.8	931.8	985.6	977.5	952.4	41.3%	-2.6%
メタン(CH ₄)	10.9	10.9	12.0	9.0	8.6	10.0	10.3	10.1	15.2	39.8%	50.8%
一酸化二窒素(N ₂ O)	9.4	9.4	9.9	10.2	9.7	9.6	10.1	10.0	9.1	-2.8%	-9.3%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	0.4		0.4	1.0	1.0	3.2	3.6	4.4	4.8	1,097.4%	9.8%
パーフルオロカーボン(PFCs)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
六ふつ化硫黄(SF ₆)	16.2		16.2	3.0	1.0	0.6	0.7	0.70	0.63	-96.1%	-10.2%
三ふつ化窒素(NF ₃)	-								0.0	-	-
温室効果ガス計	711.0	694.4	800.6	838.1	840.1	955.2	1,010.3	1,002.7	982.2	38.1%	-2.0%
<比較>全国	1,270,742.9	1,270,742.9	1,379,924.5	1,358,715.5	1,397,101.8	1,304,902.6	1,354,616.0	1,390,340.0	1,407,883.2	10.8%	1.3%

なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が38.8%と最も多く、次いで家庭部門23.0%運輸部門、22.9%、業務その他部門14.5%となっています。

また、市民一人あたりの年間排出量は6.7トンです。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



《藤枝市内における二酸化炭素排出量の推移》

(単位:千t-CO2)

部門	基準年度	1990年度	1995年度	2001年度	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度増加率	
										基準年度	前年度
エネルギー転換部門	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
産業部門	286.0	286.0	303.1	302.7	306.1	343.7	387.9	385.5	369.4	29.1%	-4.2%
家庭部門	128.6	128.6	151.0	174.0	191.6	224.0	234.5	222.8	219.3	70.5%	-1.6%
業務その他部門	69.8	69.8	95.9	102.6	106.5	132.1	137.6	135.3	137.9	97.4%	1.9%
運輸部門	179.3	179.3	198.7	221.6	207.4	228.4	221.8	225.3	218.3	21.7%	-3.1%
工業プロセス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
廃棄物部門	10.4	10.4	13.5	14.1	8.2	3.5	3.8	8.7	7.6	-26.4%	-12.1%
計	674.1	674.1	762.1	814.9	819.8	931.8	985.6	977.5	952.4	41.3%	-2.6%
<比較>全国	1,155,993.6	1,155,993.6	1,242,494.0	1,274,298.0	1,305,938.8	1,212,970.2	1,261,862.9	1,296,186.4	1,311,509.1	13.5%	1.2%

(3) 自然環境の保全



《市民参加の若竹刈りイベント》

本市の森林面積は9,257haで、市域の約48%を占めています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐など

を実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。また、水環境をみると、平成27年に市内32地点で実施した水生生物調査では、前回調査時(平成24年)より水質状況が良くなった地点が3地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果で

は、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。なお、次回の調査は平成30年を予定しています。

(4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各地区交流センター事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、子どもを対象に家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みつけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アース・キッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取り組んでいます。「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成21年12月、「もったいない」都市宣言を行いました。

平成28年度からは、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだを目指す環境像として、市民・事業者・行政が互いに協働し、人のチカラを結集した『日本一の環境行動都市ふじえだ』の実現に向けて「藤枝市環境基本計画後期計画」新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。また、平成24年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」において、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせた、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成28年度から第4期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成20年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

(1) 藤枝市環境基本計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組みについて目標達成を目指します。

目指す環境像	“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ	
基 本 理 念	1 無駄のない暮らしの実現	2 低炭素社会の実現
	3 地球市民としての行動	4 環境日本一のまちの実現

基本目標	方 針	取組の方向
ものが循環する まちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくれます～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給 ③水質保全の推進 ④生活排水対策の推進
地球にやさしい まちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギー及び未利用エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進 ④適応策の整備
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進 ④環境に配慮した事業活動の促進
自然とともに 安心して暮らせる まちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進 ⑤農地の環境保全
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え 行動するまちづくり	環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～	①藤枝型環境人の育成 ②各年代における環境教育の推進 ③環境体験学習の推進 ④環境マイレージ等の様々なツールを活用した情報の発信
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の促進 ③市民団体などグループ化の促進 ④交流の拠点づくり

(2) 藤枝市地域エネルギービジョン

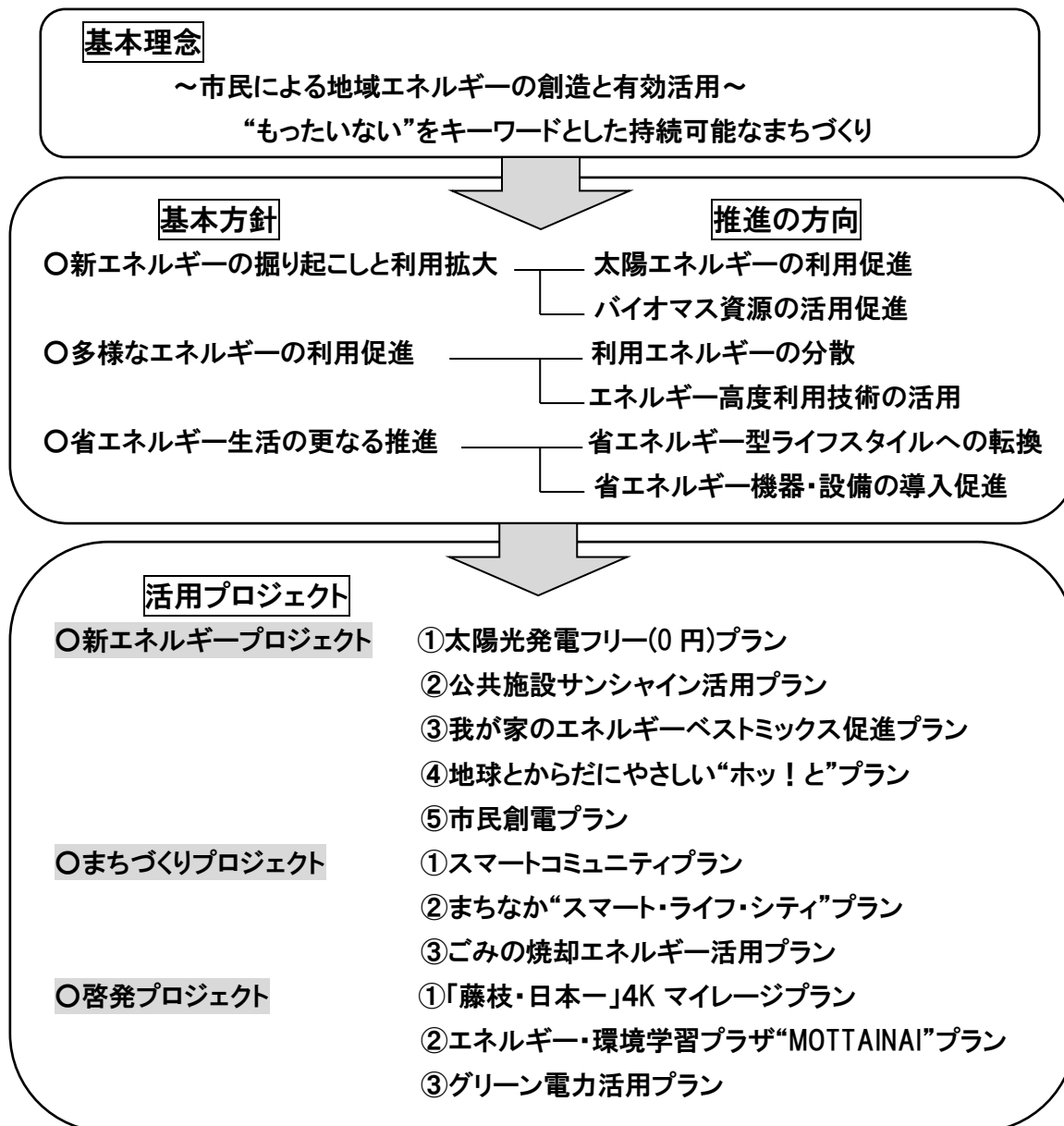
◆計画期間◆

平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆取組目標◆

平成 20 年度（2008 年度）と比較して、エネルギー消費量を 20%削減します。

◆藤枝市地域エネルギービジョン体系◆



(3) 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン

藤枝市が行う事務事業について、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている実行計画(事務事業編)並びに環境関連法規等の遵守に必要な対策を実行するための計画として、平成28年3月に策定しました。

◆計画期間◆

計画期間は平成28年度から平成32年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

◆環境目標◆

- ・ 温室効果ガス排出量 平成26年度比で20%以上削減
- ・ エネルギー消費量 平成26年度比で6%以上削減
- ・ 電気使用量 平成22年度比で15%以上削減
- ・ 夏期及び冬期の電気使用量、一般廃棄物排出量、水使用量、コピー枚数、用紙購入量平成26年度比で6%以上削減

◆目標達成に向けた戦略的マネジメントの確立◆

1. エコアクション21による環境マネジメントの展開
2. 部局別環境方針の策定と進行管理
3. 庁内省エネ推進部会による施設管理に係る環境負荷の低減
4. 段階を踏んだ省エネルギー化の推進
5. 公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修

【1 グリーンオフィスの取組】

省エネ・省資源の取組

- 電気使用量の削減
- 空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減
- 水使用量の削減
- 紙使用量の削減

廃棄物の3Rの取

- 廃棄物の発生抑制
- 再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進

- グリーン購入・グリーン契約の推進

【2 グリーンプロジェクトの取組】

関係部署における環境配慮の取組

- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の3R
- 環境に配慮したイベント
- 施設・設備管理
- 環境関連法規の遵守
- 外部要請
- 緑化推進
- 研修等

エコ通勤の取組

- 統一ノーカーデー
- チャレンジ!エコ通勤

ライトダウンの取組

- ライトダウンキャンペーン

藤枝市環境基本計画の取組状況

藤枝市環境基本計画の目標達成に向けた各課の施策に関する28年度の取り組み状況は下記のとおりです。

1. 「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

H32 年度目標を達成している項目	◎	H32 年度目標値に向け順調に推移している項目	○
H32 年度目標値への進捗度が低い項目	△	H32 年度目標値への達成が困難と思われる項目	×

基本目標1 ものが循環するまちづくり

○方針（1） 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	現状 (H28 実績)	目標 (H32)	達成 状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	418g	407g	400g	○
家庭から排出されるごみのリサイクル率	24.9%	23.4%	30.0%	×
生ゴミの分別収集年間世帯数	10,000 世帯	11,000 世帯	20,000 世帯	△
燃やすごみの排出量は、生ごみ分別収集及び古布拠点回収開始等に伴い順調に減少しています。 リサイクル率が低下しているのは、民間業者による資源ごみ回収事業が拡大し、市の収集量が減少したためであり、リサイクル事業は民間ベースで拡大しています。 今後も、分別収集の拡大、地元説明会やアプリを活用した分別への啓発等に加えて、ごみ発生量そのものを減らす取組を促進します。				

○方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	現状 (H28 実績)	目標 (H32)	達成 状況
地下水採取量	30,290 千m ³	30,720 千m ³	30,000 千m ³	△
1日あたりの上水道無収・無効水量	7,224 m ³	4,892 m ³	6,500 m ³	◎
水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7%	100.0%	100.0%	◎
地下水採取量は、工業用水が前年比5%増であったことにより、やや上昇しています。今後も水資源の保全と活用を促進するため、地下水揚水量の監視、漏水調査、水質測定等を実施していきます。				

基本目標2 地球にやさしいまちづくり

○方針（1） 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	現状 (H28 実績)	目標 (H32)	達成 状況
市全体における二酸化炭素排出量	1075.9 千 t (H24 実績)	1032.9 千 t (H26 実績)	897.3 千 t (H30 実績)	△
太陽光発電施設最大出力	31,300 kW	42,700 kW	90,000 kW	△
公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数	9 箇所	22 箇所	32 箇所	△

再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、セミナー等で各種支援策情報の提供と、支援機関を活用した相談窓口の設置を計画し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。

太陽光発電施設については、「住宅用太陽光発電設備設置費補助金」の継続、中小事業者向け設備導入資金利子補給を継続し、リース事業などの支援制度を継続していきます。

公共施設への再生可能エネルギー設備の設置については、災害時の指定避難場所での太陽光設備の設置が無い公共施設に優先的に設置していきます。

○方針（2） 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	現状 (H28 実績)	目標 (H32)	達成 状況
家庭からの二酸化炭素排出量 (1人1日)	5,625 g (H24 実績)	5,489 g (H26 実績)	4,900 g (H30 実績)	△
地球にやさしい暮らしを実践 している人（エコファミリー宣言世帯）	22,446 人	25,852 人	37,000 人	△
環境マネジメント取組事業所 数	70 事業所	80 事業所	100 事業所	○

家庭からの二酸化炭素排出量は、節電意識の定着や新エネルギー設備の導入が進んでいますが、小幅な減少にとどまりました。今後も、省エネルギーの取組への支援及び新エネルギーの導入支援を通じて、二酸化炭素排出量の削減を促進していきます。

エコファミリー宣言世帯は、環境フェスタ等イベントにおける登録の呼び掛けにより、目標に向けて順調に増加しています。

環境マネジメント取組事業所数については、継続的な更新登録に向けた支援に加えて、新規の認証を後押しするため講師派遣等を実施していきます。

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針（1） 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しむ、継承します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	現状 (H28 実績)	目標 (H32)	達成 状況
年間間伐実施面積	90.7ha	106.4ha	115.0ha	○
都市公園面積	114.98ha	117.77ha	119.23ha	○
放置竹林解消面積	40.01ha	41.07ha	50.00ha	△
地域住民による農地等保全活動の取組面積	156.0ha	229.8ha	280.0ha	○
環境保全型農業取組面積	134.0ha	211.1ha	344.0ha	○

間伐実施面積の目標への進捗度は低いですが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消は、伐採と広葉樹等への転換を支援することにより順調に推移しています。今後も、転換への支援を継続するとともに、若竹刈りイベント事業などの啓発に努めます。

地域住民による農地保全活動の取組面積は、「農地・水・環境保全向上対策事業」で協定を結んでいる地区が10地区となり増加しました。今後も取組地区を広げていきます。

○方針（2） 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	現状 (H28 実績)	目標 (H32)	達成 状況
水質汚濁に係る環境基準達成率（再掲）	85.7%	100.0%	100.0%	◎
大気汚染に係る環境基準達成率	100.0%	100.0%	100.0%	◎
汚水処理人口普及率	67.8%	70.5%	73.5%	○
公害苦情件数	48件	48件	40件	△

水質汚濁のBODは全ての地点で環境基準を達成し、大気汚染4物質の環境基準達成率も100%を維持しています。今後も測定による監視や事業者への指導等により基準達成を維持していきます。

汚水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により順調に推移し、今後も更なる普及拡大を図ります。

公害苦情件数は横ばいですが、引き続き適切な対応に努め、快適な生活環境を確保していきます。

基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

○方針（1） 環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H28実績)	目標 (H32)	達成 状況
環境学習講座の年間参加者数	507人	1,573人	1,000人	◎
エコマイスター認定者数	19人	42人	100人	△
こどもエコリーダー認定児童数	762人	931人	1,200人	○

環境学習講座の年間参加者数は、行政・交流センター等における講座等の実施により増加しました。

こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により順調に推移しています。

エコマイスターについては、平成26年度より認定に向けた育成講座を開催していますが、「学び」から「行動」につなげる取組を強化するため、今後はエコマイスターが活動する場の提供、環境学習プログラムを実施していきます。

○方針（2） 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H28実績)	目標 (H32)	達成 状況
環境保全活動の年間参加者数	14,809人	14,832人	15,400人	△
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	72団体	72団体	100団体	△
まち美化里親団体数	44団体	50団体	63団体	○

環境保全活動の年間参加者数、藤枝もったいない倶楽部登録団体数は、横ばいに推移しました。目標を達成するために、今後は参加者・登録者の維持と増加に向けて啓発と活動支援を行い環境保全活動の広がり推進していきます。

まち美化里親制度については、2団体の増加となりました。目標に向け積極的な参加を進めるために物品の支給やHPを活用した啓発を実施していきます。

2. 新たに実施した（実施する）主な取組について

平成28年度に新たに実施した主な取組及び平成29年度より新たに実施する主な取組について報告します。

■たべきりやったね！キャンペーン

食品ロス、食品廃棄をできるだけ少なくしようという“もったいない”を実践するのキャンペーンに協力しました。

夏季と冬季の2回実施し、「ごちそうさまフォトコンテスト」と居酒屋の「食べきり割り」を実施し、食品ロス削減を周知することができました。





■フードドライブ事業

家庭に眠っている食品を市役所や地区交流センターで集め、担当課や社会福祉協議会等を通じて食の支援を希望する方々に届ける事業を実施しました。

夏季：8/1～8/31、冬季：12/20～1/31

合計で1,200kg以上の寄付

※冬季は、他市に先駆けて実施時期を早めたため、
報道に取り上げられ反響で多くの支援を受けることができました。



■一般廃棄物処理基本計画策定業務

焼津市、志太広域事務組合と平成29年3月に計画を策定しました。計画期間をH29～43年度とし、基本方針と施策及びH33年度における目標数値を定めました。

■災害廃棄物処理計画策定業務（H28・29年度事業）

平成29年2月に計画を策定しました。災害により生じる廃棄物処理に係る基本的事項を定めました。平成29年度には、熊本地震における災害廃棄物処理を現地視察し、災害時のがれき、ごみ、し尿の処理事項を定めるガイドラインの改訂を行います。

■事業者向け省エネルギー活動セミナー事業

事業者の省エネルギー活動の継続を支援し、行政の関連支援の活用を促進することを目的としたセミナーを開催しました。

＜構成＞

- ①省エネ診断の紹介
- ②エコドライブによる省エネ効果の紹介
- ③市役所及び市内事業者の活動事例紹介
- ④省エネ活動支援策の紹介



■環境人材育成事業（H29年度事業）

市内各小中学校の環境教育のサポートを目的に、講師派遣・学習教材の提供等を行います。あわせて、市内全放課後児童クラブに対し、環境学習への導入を目的とした出前講座を実施します。

＜事業予定＞ 小学校：3校6回
中学校：3校7回
放課後児童クラブ：全22クラブ

※その他環境学習指導法教室（エコマイスター対象）



■地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

新たに創設された、環境省補助事業を活用し、公共施設における二酸化炭素排出量削減に向けた取組を大胆に強化するための、

具体的な活動と省エネ改修事業計画を策定しました。

■公共施設・設備等省エネ化推進プランの策定

平成32年度までの省エネ改修事業等を定めたプランの策定

■公共施設省エネ機器等導入事業化調査業務（H28）

水銀灯含む屋内照明（公園・街灯・ホール等）のLED化（229施設922灯）

■省エネ改修事業（H28～H30）

H28：岡部支所（空調）

H29：大洲温水プール（ボイラー・空調・照明）、市民体育館・武道館（照明・空調）

H29～30：生涯学習センター（空調・照明）、文化センター（空調・照明）

H30：西益津温水プール（ボイラ・空調）

3. その他の取組について

別冊（資料編）P1～25「藤枝市環境基本計画後期計画 平成28年度実施状況」を参照。

藤枝市もったいない運動の取組

《環境フェスタ “もったいない” 2016 in ふじえだ》



《環境フェスタ “もったいない” in ふじえだ》

平成28年5月14日(土)に体験型イベント「環境フェスタ “もったいない” in ふじえだ2016」を開催しました。

「消費者フェア」と同時開催し、ステージイベントや市民活動団体による古布を使った手作り体験ブース、不用品交換を実物同士で行う藤枝くるくる市場などに多くの人が集まりました。

天候にも恵まれ、約6,800人が来場しました。

《ミニ新幹線で公共交通機関の利用促進》

屋外では、次世代エコカーを展示。電気自動車の電力を使って家電製品を動かしたりして、生活での活用方法を提案しました。

また、併せて実施したスタンプラリーでは、“もったいない”の観点から、形が不揃いなどの理由から市場に出回ることのない野菜を景品にし、連日多くの人で賑わいました。



《古着をリメイクしたエコファッションショー》



《イベントなどでグリーン電力を活用》



太陽光、風力、水力、バイオマス発電など、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を証書化したもの（グリーン電力証書）を購入し、市のイベント等で活用しています。

《ルミスタ☆ふじえだにもグリーン電力を活用》

《エコアクション21推進事業》

○エコアクション21認証取得補助事業

新規認証取得事業社の登録料を全額、2回目以降の更新認証取得事業者の登録料を半額補助しており、28年度は更新事業者14社に補助金を交付しました。

●エコアクション21自治体イベントプログラム

事業所の取得推進のため、商工会議所と連携して実施中であり、15社から申込みがあり、取得に向け組みました。

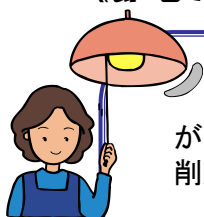
●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクションの認証を取得し事業活動における環境負荷低減に自主的かつ積極的に行っている事業所に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。



《EA21 取得セミナーのようす》

《節電チャレンジふじえだ》



夏季（7月から9月）、冬季（12月から3月）の各3ヶ月間、市内の各世帯が電気使用量平成22年同月比15%削減または前年同月比2%の電気使用料削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度を上げ扇風機と併用する、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど多くの工夫により、削減目標達成者だけでも32,274kwh(16,556.6kg-CO2)が削減されました。キャンペーンの目標達成件数は229件でしたが、削減目標に届かなかったという家庭を含めると大きな節電の成果がありました。

環境行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着に向けて、継続して実施していきます。



《グリーンカーテンコンテスト》

平成27年度より、地球温暖化防止対策及び省エネルギー推進の一環として、グリーンカーテンの普及を図り、温室効果ガス削減及び省エネ等の環境行動への意識啓発を行うため、「グリーンカーテンコンテスト」を実施しました。

個人部門29名、団体部門13団体の応募があり、それぞれの部門において、創意工夫を凝らした個性あふれるグリーンカーテンができました。



《入賞作品より》

《次世代環境リーダー育成事業～ハワイ研修～》

平成26年度より、将来、環境リーダーとして活躍が期待される高校生を対象に、「藤枝市次世代環境リーダー育成事業」として「エネルギーと自然環境の未来を考えるハワイ研修」を、クリーンエネルギー先進地のハワイ州で実施しており、今年で2回目となります。

環境に関する大学での講義や施設見学、フィールドワークへ参加するとともに、地元高校生とも交流を深め、これからの国際交流社会を見据え、語学力のある若手職員を同行させることで、職員の国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図りました。



《出発前の報告のため副市長へ表敬訪問》

《“もったいない”推進月間～“もったいない”アクションデー～》

“もったいない”都市宣言を行った12月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を集中的に推進しました。

特に12月の第3金曜日を“もったいない”アクションデーとし、CO2削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にし、保育園児がバス利用さyに対し手を振る「バイバイ・スマイル大作戦」を実施したほか、市内統一ライトダウンや小中学校での“もったいない”アクション宣言を実施しました。



《バイバイ・スマイル大作戦のようす》

《“もったいない”市民のつどい～小学生ポスターコンクールの表彰～》



また、推進月間の核となるイベントとして第4回“もったいない”市民のつどいを開催しました。

グリーンカーテンコンテストの表彰や、小学生ポスターコンクールの表彰と併せてポスターを貼り付けたごみ収集車の展示等、市民の環境行動を市内全域に発信していく「場」となりました。

《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》

平成23年度に家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が先行地区からスタートし、28年度末では約11,000世帯が取り組み、8245tを分別回収しました。

※回収した生ごみは民間会社に運ばれ、熟成させた後肥料として販売されています。



藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組

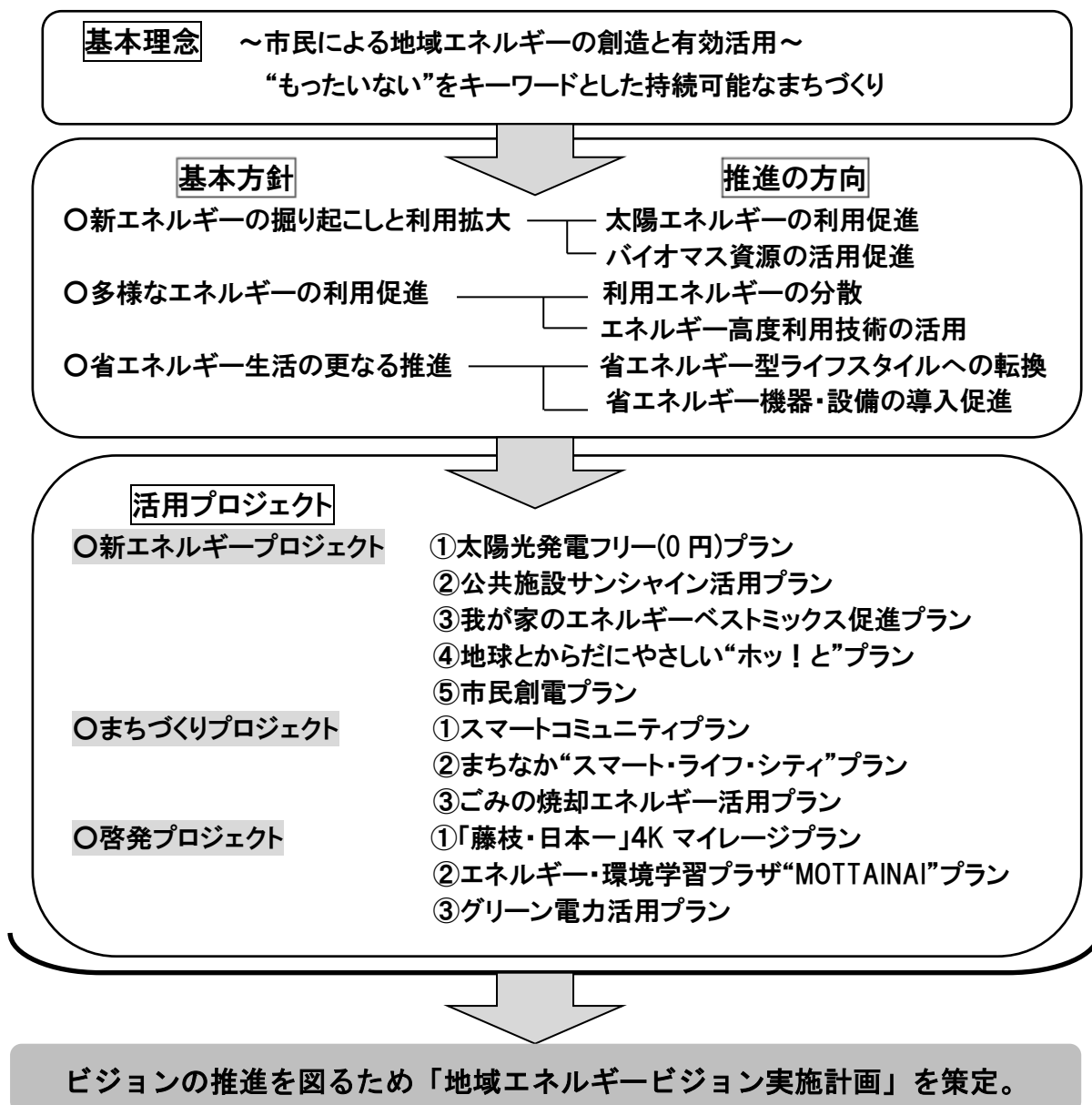
◆計画期間◆

平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆数値目標◆

平成20年度（2008年度）と比較して、エネルギー消費量を20%削減します。

◆藤枝市地域エネルギービジョン体系◆



藤枝市地域エネルギービジョンに基づく平成28年度までの取組

●数値目標の達成状況

エネルギー消費量 平成25年度現在で平成20年度比18.6%削減（※1）

・うち省エネルギーによるエネルギー消費量 17.8%削減（単位：TJ）

年度 部門	平成20年度 【旧算定】	平成25年度（※1）			平成25年度 【新算定】
		【旧算定換算値】	削減率	削減量	
産業部門	16,437	13,088	20.3%	3,349	6,151
運輸部門	2,987	2,394	19.8%	593	3,207
業務部門	2,026	1,666	17.7%	360	2,498
家庭部門	4,155	3,884	6.5%	271	4,117
合計	25,605	21,031	17.8%	4,574	15,974

・うち新エネルギー導入によるエネルギー消費量 0.88%削減（単位：TJ）

年度 項目 種類	平成25年度（※2）			【参考】平成28年度		
	最大電力	エネルギー 消費量	削減率	最大電力	エネルギー 消費量	削減率
太陽光発電	21,600	226.4	0.88%	42,700	447.5	1.74%

※1 各種統計資料より集計しているため、3年前の値が最新となる。

※2 中部電力㈱より H28 数値を提供されているが、目標達成状況は※1と同様3年前の値で評価した。

●プロジェクトに基づく主な施策●

○新エネルギープロジェクト

- ①太陽光発電設置フリー(0円)プラン ⇒ 公共施設屋根貸し事業
- ②公共施設サンシャイン活用プラン ⇒ グリーンニューディール事業
- ③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン
⇒ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金、新エネルギー機器等設置費補助金、
環境配慮型住宅改善費補助金
- ④地球とからだにやさしいホッ！とプラン ⇒ 省エネ機器等導入事業化調査業務
- ⑤市民創電プラン ⇒ 資源循環のまちづくり懇話会

○啓発プロジェクト

- ①「藤枝・日本一」4K マイレージプラン ⇒ ふじえだマイレージ事業
- ③グリーン電力活用プラン ⇒ グリーン電力活用促進事業

●その他の主な施策●

○事業者への支援 ⇒ 藤枝市設備投資資金利子補給金交付制度

○省エネルギー型ライフスタイルへの転換 ⇒ グリーンカーテンコンテスト、
節電アクションキャンペーン、エコファミリー認定事業、うちエコ診断、エコドライブ教室

○省エネ機器・設備の導入 ⇒ 公共施設省エネ改修事業

●これまでの成果●

公共施設屋根貸し事業

○5つの民間事業者が13施設で太陽光発電事業を20年間実施

事業者名	施設数	出力(kW)	年間使用料
(有)新日邦	3	746.57	1,877,819 円
(株)A&C不動産販売	1	54.72	134,161 円
静岡未来エネルギー(株)	1	54.00	137,299 円
(株)永輝商事	3	150.00	562,998 円
(株)柴田工業	5	246.74	528,930 円
合 計	13	1,252.03	3,190,899 円

グリーンニューディール事業等

○補助金を活用して9施設で太陽光・蓄電池・LED照明を導入。売電収入も得る。

施設名	補助事業者	出力(kW)	蓄電池	LED 照明
高洲公民館	経済産業省	30.00	導入無	導入無
市役所本庁舎	環境省⇒県	30.00	導入無	導入有
岡部中、高洲南小	文部科学省	40.00	導入無	導入無
高洲小、藤枝地区交流C	環境省⇒県	30.52	各 15kWh	導入有
藤枝小、岡部小、葉梨小	環境省	59.85	各 15kWh	導入有
合 計		190.37		

我が家のエコ支援事業

○国県と協調して住宅向け補助事業を実施。

新エネルギーとエネルギー高度利用技術の導入を促進。

補助事業名	年度別交付件数(H24～)					
	H24	H25	H26	H27	H28	合計
住宅用太陽光発電システム設置費	646	593	478	264	131	2,112
新エネルギー機器等設置費	50	48	71	90	51	310
強制循環型太陽熱利用システム	42	25	19	34	19	139
定置用リチウムイオン蓄電池	1	12	12	23	0	48
家庭用燃料電池	7	11	40	33	32	123
環境配慮型住宅改修費	-	-	-	39	2	41

グリーン電力活用促進事業

○平成24年度から延べ34のイベントで15,150kWhのグリーン電力を活用

年度	イベント数	電力量(kWh)
H24	7	4,250
H25	10	4,550
H26	5	1,850
H27	6	2,050
H28	6	2,450



※主なイベント

環境フェスタ、ふじえだ産業祭、フードスマイルフェスティバル、スポーツ&健康フェスタ、もったいない市民のつどい、蓮華寺池イルミネーション、ルミスタ☆ふじえだ など

設備投資資金利子補給金交付制度

○県の制度融資を利用した新エネ・省エネ投資へ利子補給

平成25～28年度に太陽光発電設備を設置する5事業者を支援

節電アクションキャンペーン

○平成24～28年度で1,063件参加し、
112,080kWhの節電を達成。

各家庭で電気の使用が高まる夏季及び
冬季の3か月間、電気使用量の削減に挑戦。

目標達成者には、「ふじえだグリーン商品券」
を進呈。



公共施設省エネ改修事業

○補助金などを活用し、改修を加速化。

年度	実施施設	実施内容（活用した補助事業など）
24	岡部支所	照明のLED化（市町村振興協会助成金）
25	瀬戸谷地区交流C	（"）
	藤枝駅南北自由通路	（"）
26	道路照明灯	リースによるLED化（環境省補助金）
	本庁舎、岡出山図書館	リースによるLED化（環境省モデル事業）
27	本庁舎、岡出山図書館	リースによる空調改修（"）
28	岡部支所	空調改修（環境省補助金）

藤枝市地域エネルギービジョン実施計画 取組状況

目 標 項 目 (※1)	計画当初 (H26実績)	目標 (H33)	現状 (H28実績)
(1) 新エネルギープロジェクト			
市全体の電力消費量に対する太陽光発電受給電力 量の割合	3.37%	8.0%	4.4% (27年度)
① 太陽光発電設置フリー（0円）プラン			
太陽光発電設備の設置件数を市内の家屋棟 数に対する割合	13.9%	30.0%	17.4%
太陽光発電施設最大出力	31,300kW	100,000kW	42,700kW
② 公共施設サンシャイン活用プラン			
公共施設における再生可能エネルギー設備 設置箇所数	9箇所	32箇所	22箇所
〃 最大出力	921.3kW	1,600.0kW	1,442.4kW
蓄電池の設置箇所数	4箇所	24箇所	8箇所
③ 我が家のエネルギーベストミックス促進プラン			
新エネルギー機器設置費補助金交付件数	169件	500件	310件
(4) 地球とからだにやさしい“ホッ！”プラン			
バイオマス燃料利用施設数	1箇所	5箇所	1箇所
(5) 市民創電プラン			
浄化センターの消化ガス発電の事業化を進める。			事業化へ
全世帯を対象とした家庭系生ごみ並びに事業系生ごみの分別資源化処理の方 法の1つとしてバイオガス化を検討し、バイオガスの利活用についての方向性 を示す。			検討中
(2) まちづくりプロジェクト			
① スマートコミュニティプラン			
情報収集並びに関係企業等との連携を蜜に意見交換等により方向性の検討を 行う			(都市政策課)
② まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン			
エネルギー自給自足型再開発ビル「スマートビル」建設の検討を行う マンション等の高層建築においてエネルギーや環境問題への配慮を依頼する			(中心市街地活性化推進室) (都市政策課)
③ ごみの焼却エネルギー活用プラン			
ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用や地球温暖化対策に配慮した施設整備 を図る			検討中

※1 目標項目に示された数値は、いずれも累計値（環境マイレージ年間利用者数（※2）のみ年間値）。

目 標 項 目 (※1)	計画当初 (H26実績)	目標 (H33)	現状 (H28実績)
(3) 啓発プロジェクト			
エコファミリー宣言世帯数の全世帯数に対する割合	15.3% (22,446人)	25.0% (37,000人)	17.6% (25,852人)
① 「藤枝・日本一」4K マイレージプラン			
環境マイレージ年間利用者数 (※2)	—	500人	322人
② エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン			
施設整備と併せてプランの実現を図る			検討中
③ グリーン電力活用プラン			
グリーン電力を活用したイベント数	24事業	60事業	34事業
グリーン電力の活用電力	11,350kWh	30,000kWh	15,150kWh
(4) その他の環境施策			
① LED化推進プラン			
LED化した公共施設数 (全ての照明をLED化した施設)	—	10施設	2施設(本庁、岡出山図書館)
LED化した防犯灯の割合	14.1%	60%	59.8%
② 施設等の省エネ化推進プラン			
省エネ改修が完了した公共施設数 (照明・空調等の全てを改修した施設)	—	5施設	1施設(支所)
環境配慮型住宅改善費補助金交付件数	—	300件	41件
エコチューニング実施事業所数	—	10事業所	エコチューニング推進センターより情報収集
環境マネジメント取組み事業所数	70事業所	105事業所	106事業所
③ 環境配慮型車両普及・促進プラン			
次世代自動車充電インフラの設置箇所数	8箇所	12箇所	29箇所
公用車への環境配慮型車両の導入			
更新に合わせて環境配慮型車両の導入を進める			公用車所管課
次世代自動車等の導入促進			
市民や事業所が保有する自動車の次世代自動車並びに電動二輪車等への切り替え及び導入を促進する			HP等で国補助事業を紹介
④ 小水力発電普及・促進プラン			
小水力発電設備設置箇所数	—	1箇所	静岡中部金属開発協同組合より相談あり

※1 目標項目に示された数値は、いずれも累計値(環境マイレージ年間利用者数(※2)のみ年間値)。

5 環境目標と環境への取組評価

(1) 環境目標の設定

平成28年度までの全体目標	
① CO2 排出量を平成 26 年度比「6.8%以上」削減	④ グリーン購入の推進
② 廃棄物の排出量を平成 26 年度比「2%以上」削減	⑤ 化学物質の適正管理
③ 水の使用量を平成 26 年度比「2%以上」削減	⑥ 本来業務の取組

(2) 取組結果

① CO2 排出量【目標】平成 26 年度比「6.8%以上」削減する

⇒ **結果 5.4%削減(未達成)**

※CO2 排出量（電気・ガス・公用車燃料等）

年度／項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(対 26 年度比)
削減目標（26 年度比）	—	3.4%以上	6.8%以上	—
CO2 排出量 (t/CO2)	10,354.4	9,964.6	9,791.2	94.6%
電気 (kwh)	17,332,074	16,832,884	16,735,403	96.6%
プロパンガス (m³)	7,237	7,221	7,174	99.1%
天然ガス (m³)	109,455	100,854	127,439	116.4%
ガソリン (ℓ)	78,429	73,472	73,456	93.7%
軽油 (ℓ)	56,546	58,264	55,012	97.3%
灯油 (ℓ)	20,482	21,237	16,031	78.3%
A 重油 (ℓ)	244,100	254,000	246,200	100.9%

※購入電力の CO2 排出係数は、中部電力㈱及びミツウロコグリーンエネルギー㈱の電気事業者別排出係数（環境省・経済産業省公表）を以下のとおり使用しています。

平成 26 年度：中部電力㈱0.513 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.375 kg-CO2/kWh）

平成 27 年度：中部電力㈱0.497 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.466 kg-CO2/kWh）

平成 28 年度：中部電力㈱0.486 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.495 kg-CO2/kWh）

② 廃棄物排出量【目標】平成26年度比「2%以上」削減する

⇒ 結果 4. 3%増加（未達成）

年度／項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(対26年度比)	(単位:kg)
削減目標 (26年度比)	—	1%以上	2%以上	—	
可燃ごみ	59,226	68,256	66,148	110.2%	
廃プラスチック	3,614	3,842	3,487	96.6%	
新聞紙	6,200	5,712	5,698	91.5%	
新聞紙以外の紙類	54,274	54,921	58,646	107.4%	
資源・不燃ごみ	37,761	32,883	38,093	93.9%	
計	165,043	165,614	172,072	104.3%	

③ 水使用量【目標】平成26年度比「2%以上」削減する

⇒ 結果 6. 3%増加（達成）

年度／項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(対26年度比)
削減目標 (26年度比)	—	1%以上	2%以上	—
水 (m³)	242,491	213,520	227,159	93.7%

④ グリーン購入の推進 ⇒ 調達率 81%

全調達量に占める割合について、100%の調達を目指しています。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全調達量に占める割合	87.10 %	75.90 %	81.0%

⑤ 化学物質の適正管理

市役所で使用される化学物質等については、安全に配慮し、適正に管理しています。

⑥ 本来業務の取組

各種計画に基づく取組「エコアクション21環境活動レポート（別冊資料編）藤枝市環境基本計画後期計画平成28年度実施状況（P1～25）」や、平成28年度環境目標・環境活動計画各課の取組実績（P26～44）に記載しているとおり、本来業務への取組を推進しています。

【考察】

① CO₂排出量

26年度比5.4%、前年度比1.7%のCO₂が削減できた。主な要因は、電気使用量の削減で、一部施設のLED化や、空調省エネ改修による。一方、都市ガスは増加しており、これは、本庁舎東館空調の更新や、地区交流センターにおける調理室利用の増加に伴う空調利用の増加が主な原因である。

② 廃棄物

26年度比増加している。主に可燃ごみと不燃ごみが増加していることから、28年度末の南館への引越しや庁内の引越しに伴う事務用品や書類・大型家具の廃棄が主な原因と考えられる。

③ 水使用量

26年度比で6.3%削減できているが、前年度比では6.4%の増加となっている。これは、26年度後半まで漏水していた施設が工事をしたことにより、27年度には通常の使用量となったが、28年度において別の施設にて漏水があったことが主な原因と考えられる。

④ グリーン購入

25年度より調達実績の把握をしており、購入している主な品目はコピー用紙である。単価契約しているコピー用紙はグリーン購入法適合商品だが、より安価で法適合ではない商品を購入している部署もあるため、各年75～85%前後の調達実績となっている。

⑤ 化学物質の適正管理

PRTTR法に該当する化学物質は使用していないが、その他の化学物質を扱う課において訓練の実施やマニュアル作成等、適切に管理している。

⑥ 本来業務の取組

市役所の本来業務について、各部署においてエコアクション21の考え方をういて業務にあたっている。また、ピックアップシートや環境目標の設定において「業務の効率化」等を考慮するよう全庁的に呼びかける。

(3)「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」

目標達成に向け、職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでした。10 箇条の中で、各部署が積極的に実践しています。

また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条 ～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用时の電源オフ

長時間の離席や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

4. ワーク・ライフ・バランスの徹底

週 1 回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO₂の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月 1 回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。
また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。

ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。



各課の環境目標・取組評価

1. 職員の環境行動指針（10箇条・8箇条）における共通の取組

【10箇条・8箇条に関連する取組】

	取組目標	部署名	実績	評価
1	環境行動指針のチェックシートを作成し、課内全職員が日替わりでチェックし、チェックシートをエコアップリーダー・推進員が毎日確認する。	子ども家庭課	消灯・電源オフ・モバイル使用等の確認チェックシートを作成し、課内職員が日替わりでチェックすることで職員のエコに対する意識が一層高まり、活動が定着した。	◎
2	統一ノーカーデーは課内の半数以上が実施する	地域包括ケア推進課	6月と8月と11月と3月は50%を割ってしまったが、その他の月は達成できた。全ての月が達成できるようにしていきたい。	○
3	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	岡出山図書館、岡部図書館	取組部署数2 達成…2	
4	コピー機の使用枚数削減及び印刷用紙使用量削減	総務課、健康推進課、市民課、上水道課、出納室	取組部署数4 達成…0 一部達成…2 未達成…2	
5	庁内連絡においてメール送信を基本とし、裏面再利用や両面印刷を推奨する。	秘書課、企画経営課、広報課、財政課、教育政策課、監査委員事務局	取組部署数8 達成…7 未達成…1	
6	ごみ分別、裏面再利用の推進	各小学校（葉梨西北、青島東、大洲、瀬戸谷）、あさひな保育園	取組部署数4 達成…4	
7	グリーン購入、再生紙の使用	福祉政策課、財政課	取組部署数2 達成…2	

【10箇条に準じた取組】

	取組目標	部署名	実績
1	会議等における資料作成の際には内容を簡潔にまとめるなど工夫し、配布枚数の削減に努める。	クリーンセンター推進課	取組部署数 1 未達成… 1
2	対外的な案内についてメール配信やHP利用を促進する。	男女共同参画課、市民活動団体支援課、議会事務局	取組部署数 3 達成… 3

2. 本来業務に即した各課の取組

【複数部署で取組のあるもの】

	取組目標	部署名	実績
1	イベント開催時に来場者にごみの持ち帰りや分別の徹底。	市民相談センター、消費生活センター、産業政策課・創業支援室、産業集積推進課、商業観光課、中心市街地活性化推進課、環境政策課	取組部署数 8 達成… 8
2	イベント開催時にグリーン電力証書を購入し、使用する	中心市街地活性化推進課、環境政策課	取組部署数 2 達成… 2
3	光熱水費、廃棄物排出量削減	管財課、文化センター、文化財課、街道・文化課、各地区交流センター（稲葉、青島北、青島南、大洲、高洲、西益津、広幡、葉梨）、中山間地域活性化推進課、生活環境課、上水道課、生涯学習課、岡部公民館、駅南図書館、岡部支所、各給食センター（中部、西部、北部）、各小学校（藤枝中央、葉梨、高洲、稲葉、瀬戸谷、広幡、藤岡、高洲南、岡部、朝比奈第一）、各中学校（藤枝、西益津、葉梨、高洲、大洲、瀬戸谷、広幡、岡部）、みわ保育園	取組部署数 41 達成… 15 一部達成… 9 未達成… 17

4	環境関連講座の開催	各地区交流センター（稲葉、大洲、西益津、広幡、葉梨）	取組部署数 5 達成… 5
5	環境教育の実施（教科授業、社会科見学等）	各小学校（藤枝、藤枝中央、西益津、青島、青島東、葉梨、高洲、大洲、青島北、稲葉、瀬戸谷、広幡、藤岡、青島北、岡部）、各中学校（青島、高洲）	取組部署数 17 達成… 17
6	リサイクル活動（アル缶・エコキャップ・古紙回収等）	各小学校（藤枝、青島、葉梨、稲葉、高洲南、青島北、朝比奈第一）、各中学校（藤枝、西益津、青島、葉梨、高洲、大洲、瀬戸谷、広幡、青島北、岡部）	取組部署数 17 達成… 15 一部達成… 1 未達成… 1
7	給食残量の減量	各小学校（藤枝、瀬戸谷、稲葉）、あさひな保育園	取組部署数 3 達成… 3
8	夜間開催の委員会や会議等の時間短縮、開催回数を減らして実施し、経費の節減とともに、従事者の負担の軽減を図る。	スポーツ振興課、サッカーのまち推進課、介護福祉課	取組部署数 3 達成… 3
9	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。	駅南図書館、岡出山図書館	取組部署数 2 達成 2
10	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年 1 回 1 ヶ月間実施。	岡出山図書館、岡部図書館	取組部署数 2 達成 2

【各部署が独自で取組んでいるもの】

	取組目標	部署名	実績	評価
1	行政経営会議についてペーパーレスの会議を実施する。	企画経営課	行政経営会議 25×12=300 通 戦略会議 12×12=144 通 指定管理者選定委員会 7×2= 14 通 サービス評価委員会 10×2=20 通 公の施設運営委員会 7×2=14 通 目標値達成	◎

2	「ふじえだ健康マイレージ事業」の普及啓発時に、Web版の活用を推奨する。年度末までにのべ4,000人分の郵送数を削減	健康企画課	ふじえだ健康マイレージWeb版登録者：1,296人 Web版を利用したメールによる情報発信：10回のべ7,503人(郵送料換算：615,246円に加え、紙・封筒・事務費節約)	◎
3	研修の実施	人事課	①新規採用職員の実地体験研修として、生活環境課へ依頼し、ゴミ収集体験を下記のとおり実施。 【実施日】4月10日～28日 【参加者】平成28年度新規採用職員36名 ②環境政策課の職員に講師を依頼し、エコに関する職員寺子屋を下記のとおり実施。 【実施日】8月25日 【研修名】職員寺子屋「省エネで地球を守る」 【参加者】職員17名	◎
4	備蓄食料を期限が切れる前に自主防災会に配布し、炊き出し訓練等に使用してもらう。(アルファ米400箱※1箱50食入)	危機管理課	・平成28年4月19日、熊本地震被災地へ200箱(1万食)を支援物資として送付。 ・平成28年9月20日付で、各自主防災会に対し、アルファ米の必要個数の希望数調を通知。 ・平成28年10月20日、地域防災訓練説明会時に120自主防災会に対し、332箱配布。 ・平成29年1月24日、生活困窮者に対する食糧支援を行う「特定非営利法人 フードバンクふじのくに」に118箱寄贈。 →平成28年度末賞味期限のアルファ米全てを廃棄処分せず、有効活用することができた。	◎
5	総合評価競争入札の評価項目に「ISO14001又はエコアクション21の認証を取得していること」を設け評価する。(目標 実施件数15件、対象工事：2,000万円以上)	契約検査課	年16件実施。	◎
6	滞納者の減少を促すことで督促状及び口座振替不能通知書の発送件数の減少に努める	納税課	不納通知(27年度645件)522件、19%削減。督促状(23年度57,760件)54,744件、3.3%削減	◎

7	電子申請数を平成27年度実績(2,187件)以上の利用促進を行う。	情報政策課	52項目で電子申請の申し込みを実施、昨年度比159件増となる2,346件の申請実績であった。	◎
8	庁内で回覧される資料が各課でPDF化できるよう3階コピー機からのPDF出力のほか、Office2010を導入するパソコンにはPDF変換モジュールを組み込み、利用促進を行う。		各課ファイルサーバへ出力先登録を実施。 PDF出力方法等の問合せ対応。Office2010へのPDF変換モジュールの組み込みを実施した。	◎
9	各イベント等でのシティプロモーション活動を近隣市町と共同で行うことで、ノベルティセットの袋等を1つにまとめ、必要物資を削減する。	連携交流課	近隣市町と共同で行う空港イベント等において、他市町とノベルティグッズ等の数を調節することで、必要物資を削減。3市町各200ノベルティ。(パッケージ2/3の削減×空港イベント1回) 順調に削減している	◎
10	専用封筒にEA21ロゴマークを掲載しPRする。	債権回収対策室	830通封筒にて発送。 税、税外債権移管引き受け件数の減少に伴い、催告発送件数も減少傾向にある。	◎
11	業務内容の検討と結果に対する評価を行い、問題点の抽出と改善を図る。 特に物品購入事務の分散化による負担軽減等検討する	管財課	事務分担表により各担当の進捗状況を管理。一部業務で遅延はあったが、庶務担当者の減員にも関わらず順調に推移した。	◎
13	防犯灯LED化を推進するにあたり、自治会・町内会に、本市が「環境日本一」に取り組んでいること、環境負荷軽減の重要性を啓発する。	協働政策課	前年度に比べ20%のLED化が進み、市内の約6割がLED防犯灯になった。	◎
14	消費者フェアにおいて、参加団体と共に環境配慮意識の啓発・普及を行う。(環境フェスタと同時開催)来場者に公共交通機関の利用とごみの持ち帰りを徹底。	市民相談センター消費生活センター	環境フェスタとの同時開催により、共通のチラシ必要最低枚数のポスターの作成で削減に努めた。また、会場内でごみの持ち帰りを呼びかけた。	◎

15	植木まつりのイベント参加者がそれぞれのブースで「エコ」を啓発する。27年度の実績を上回る。 27年度実施者 4団体（藤枝青年会議所、緑化事業協同組合、花の会、花と緑の課）	花と緑の課	植木まつりは2日間で12,000人の来場があり、エコと緑化の啓発活動を行うことができた。次年度開催する植木まつりの説明会において緑化推進の重要性を再確認するとともに、参加団体に協力を要請。緑化の推進がエコに果たす役割を意識した内容とすることを確認した。	◎
16	・職員向け窓口対応研修の開催 ・障害サービス利用者の利便性の向上 ・窓口業務の効率化による業務時間の短縮	自立支援課	新規採用職員及び新規配属職員を対象に研修会を開催（6月）。ガイドブック等を利用し窓口対応時間の短縮を図った。対応ミスにより、クレーム等に発展し、時間がかかってしまうケースもいくつか見受けられた。	◎
17	職員1人1人が環境への意識を高め、表示等による市民へのスムーズな対応や、イベント参加者や訪問家庭において『もったいない運動』『ノーメディア運動』の啓発を行う。	児童課	3月末の4階への移転で、フロアのスペースが広くなり、キッズスペースももうけたので窓口での対応がスムーズに行えるようになった。訪問経路の工夫や、訪問家庭への『ノーメディア』の啓発を実施した。イベントでの啓発は、実施担当者への意識化が不十分のため、活動として反映されにくく、検討、改善が必要。	◎
18	各担当で出来るエコを職員間や子ども達と一緒に取り組む。 各年齢担当6クラス 給食・事務室・くるるん 計8の取組	前島保育園	生活の見直しをし、課題を見つける。各クラス毎（担当毎）にできそうなエコのアディアをだした。扇風機にリボンテープをつけてON/OFFを意識する・プールの排水を花壇や園庭散布する・グリーンカーテン・生ごみの水切り・コピーは“まとめてN枚アップ”に取り組んでいる。クラス年齢により、保育士が子どもの見本になったり子ども達と一緒に取り組んだりし、幼児期から自然にエコ（もったいない）意識をもてるようにすることは、子どもを通じて家庭への良い影響も期待できる。	◎
19	窓口対応等において、被保険者への返信用封筒を渡す基準を国民健康保険法の解釈に沿って明確化し、返信用封筒を渡さないということを徹底する。	国保年金課	国保脱退による保険証回収、給付申請、保険料還付など 達成率 67.3% （下期だけで対象となる手続き件数23,104件に対し、返信273件） 上半期に比べ達成率が上がり、徹底されているため、今後も継続していくよう心掛ける。	◎

20	森林保全の推進（37ha 間伐実施）	農林課	森林経営計画等に基づき、計画的、効率的な木材生産及び森林整備事業が実施された。 ・間伐実施面積：74ha	◎
21	耕作放棄農地と耕作意欲のある農業者の情報を結び付け、農地の貸付による有効活用を図る。30ha の利用権設定を行う。	農業委員会事務局	40.5ha の農地について利用権設定を行った。（新規19.1ha）	◎
22	土地利用において、CO ₂ 削減のため緑地面積を確保する。	都市政策課	土地利用指導要綱に基づき、住宅地等の都市内において、敷地面積の6%以上の緑化を指導した。	◎
23	藤枝バイパス全線4車線化の早期完成に向け、市民への啓発活動や国土交通省等関係機関への要望活動を行う。	建設管理課	H28年度に新規採択となり、整備促進委員会、藤枝静岡建設促進期成同盟会、地元自治会としてバイパス4車線化事業促進のため要望活動を実施した。 要望活動実施回数 延8回（静岡国道事務所、中部地方整備局、国土交通省、財務省、県庁）	◎
24	道路工事に使用する構造物は、やむを得ない場合を除き、二次製品を使用する。	道路課	二次製品の使用について、設計時及び契約後の確認を徹底しており、多くの二次製品を適切に使用している。着工後の工事現場において、材料検収や現地確認時に適切な資材が使用されているかの確認を行った。全ての工事において適切な資材が使用されていたため、工期の短縮ができ、渋滞緩和を実現した。	◎
25	準用河川高田大溝川の改修工事において、「土羽植生型法面被覆工(ゴビマット)護岸」を採用することでこれまでの生態系維持に努める。また、容易な施工性により重機から排出される温室効果ガスの削減も期待される。	河川課	希少生物（カバノモロ）の生態に配慮した工法により、土羽植生型法面被覆護岸工事を施工し、完成した。（施工延長L=62m、植生護岸ブロックA=127㎡）	◎
26	公共施設に省エネルギー機器等を導入する。	建築住宅課	次年度工事の設計において設備等の省エネルギー（LED等）機器を採用した。また、今年度工事において、省エネルギー（LED等）機器及び再生砕石などの使用を確認した。	◎

27	全ての報告を事務局対エコアップマネージャーへと体制を徹底するとともに、環境目標を業務に即したものとすよう、全体的なスキルアップを図る。	環境政策課	4月には市役所向け・学校向けに説明会を実施。9月には内部環境監査の説明会を実施。各部門の目標についても、業務に即したものが増加した。10月には内部監査を実施。上期評価や9月までのエコオフィスPDCA確認表入力のべ切を内部監査前に実施したことで監査の準備がスムーズになった。2月には中間審査を実施。各部各課の取組や実施体制を評価され、適合と判断された。	◎
28	環境水道部で実施するイベント情報を集約し、環境関連イベントとして多くの情報発信媒体（広報・HP・SNS等）を活用して年4回程度発信する。	環境政策課	環境フェスタ“もったいない”において、“もっと、たぁーんと！エコ。”2016キャンペーンのPRポスターに夏のイベント情報を掲載。各イベントについては、広報・HP等で発信できたが、集約化はできなかった。ごみ分別アプリへの情報掲載については、次年度にPR掲示板を搭載する方向で調整した。	○
29	ごみ減量・分別説明会を50回開催。	生活環境課	年37回開催。	○
30	総合計画の成果指標である無収・無効水量7,220 m ³ /日(H28)を達成するため、有収率85%以上の維持を目指す。	上水道課	漏水調査業務の結果 3/31現在、159件の漏水箇所を発見。 推定漏水量27.64 m ³ /h 内149件(26.97 m ³ /h)の修理を完了済	◎
31	公共下水道 水洗化人口 59,000人 普及率 43.0% 水洗化率 93.6% 農業集落排水処理施設 (葉梨西北地区) 接続戸数 296戸 接続率 74.7%	下水道課	・親子施設見学会の実施(17組 37名) ・加入促進活動 473戸 ・下水道教室の開催 5校 ・下水道整備 整備面積(8.57ha)	◎
32	学校の体育館の照明機器を計画的にLEDに取り替える。和式タイプの大便器を節水型洋式便器に取り替える。 ・体育館照明LED化 小学校：2校 中学校：1校 ・大便器の洋式化 20基	教育政策課	・小学校2校(瀬小、藤岡小)中学校1校(西中)の体育館照明のLED化を実施 ・小学校4校(藤小、青小、高小、大小)にて大便器22基を節水タイプ洋式便器に更新した。	◎

33	主食、牛乳及び副食の残食率を27年度より削減 27年度 6%	学校給食課	栄養教諭による給食時の学校訪問などの機会に、食品ロスをなくす指導を実施した。残量調査では、6月が小中全体で6.5%であったのが11月では4.9%に減少した。	◎
34	施設利用者が自宅でもエコへの取組意識を持つようポスター・チラシ等を配架のほか、メダカの飼育により啓発を行う。	生涯学習課	各取組は予定通り実施されている（ポスター、メダカ、グリーンカーテン）。	◎
35	伝票等の差し戻し件数を全ての月で1ケタ台を目指す。金額、債権者等重要項目については、0件を目指す。	出納室	7月分より差し戻しから伝票不備と指導区分を改訂した。改訂した伝票不備件数で昨年度同期と比べると、昨年度46件、今年度67件で21件（46%）の増となっている。9月に「会計リーダー」を新たに設置。これにより、今後は各部局で伝票処理業務への意識が向上し、伝票不備件数が減少することを期待している。伝票不備件数で前年度と比較すると、増加してしまっているが、下期は上期と比較すると減少している。会計リーダーの設置等により、各部局で、伝票処理業務への意識が向上したものと評価できる。さらなる差し戻し件数の減少及び職員の意識の向上に努めたい。	○

※複数部署で取組のあるものの詳細は、(別冊資料編) P 26～45 「平成28年環境目標・環境活動計画 各課の取組実績」を参照。

6 次年度の取組

※次年度部局方針より抜粋

平成29年度の取組

－「環境日本一」を目指して－

『次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！』

実現に
向け

4つの柱

を戦略的に取組みます！

- 1 後期計画の着実な展開
- 2 環境啓発プロジェクトの推進
- 3 重要課題の着実な推進
- 4 災害への対応

第1の柱について

環境基本計画に即した「積極的な施策」を展開し、誰もが環境問題に気付き・学び・行動する「環境行動日本一」の実現に邁進します！

第2の柱について

① 環境保全活動の中心となる人材を育成

（3）もったいない”の取組内容を拡充

（4）市民・事業者の省エネ・再エネ推進をサポート

第3の柱について

① ごみ分別の徹底や資源化を推進するなど、燃やすごみの更なる減量を図る。

② 快適な生活環境の保全。

③ 環境影響評価、都市計画決定手続きを、志太広域事務組合や庁内関係部局と連携して、確実に進めつ。

④ 静岡大学や事業用地所有者等との、事業用地取得に向けた折衝を開始。



イメージ図であり、決定したものではありません。

第4の柱について

① 災害に強い水道を目指し、耐震化と老朽化対策を計画的に実施。

② 長期的な経営安定化対策を進め、水道利用者の利便性を向上。

③ 企業会計化に向けて経営感覚を持った取組

④ 施設などの長寿命化及び耐震化等の推進

⑤ 合併処理浄化槽のさらなる普及促進

⑥ 藤枝環境管理センターの更新計画の推進



7 教育・訓練の実施

(1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H28. 4. 11	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (154名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H28. 4. 14	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校27校 (54名)	エコアクション21の概要と実務について
H28. 9. 28	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (22名)	内部環境監査の実施方法について
H29. 3. 16	エコアクション21職員研修会	エコアップマネージャー・ エコアップリーダー (41名)	本来業務に即した環境目標の立て方について

(2) 内部環境監査の実施

エコアクション21に取り組む全部署(87課(103箇所))で監査が実施されました。

	内 容
監査対象範囲	全ての施設
監査対象業務	市内で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成28年10月12日～平成28年10月19日
監査結果	不適合の部署はありませんでした。エコアクション21の導入から9年目を迎え、各職場のエコアップリーダー、エコアップ推進員を中心に藤枝市の環境方針、職場の行動指針が職員に周知され、日常業務の中で実施されているとの評価。

(3) 情報発信による啓発活動の実施

① 市民に対する啓発

藤枝市環境基本計画後期計画の策定や「もったいない運動」など、藤枝の環境に係る取組等について、市ホームページで公開しました。

②職員に対する啓発

環境への取組みに関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。

第1号 ノーカーデー取組結果

第2号 内部環境監査

第3号 エコ通勤優良事業所の表彰

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。(また、利害関係者からの訴訟等受付実績も過去3年間に亘りありません。)

環境関連法規等一覧

NO	①法令等名称	②該当条項等	③法 規 制 内 容	④各課における 対象業務・施設・設備	⑤関係課
1	(国)環境基本法 (県)静岡県環境基本条例 (市)藤枝市環境基本条例	(国)第7条 第36条 (県)第5条 (市)第4条 第8条	国及び県に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた環境施策を策定及び実施	環境基本計画を策定し、計画に沿った施策の実施 環境審議会の設置・運営	環境政策課
2	(国)地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策法) (県)静岡県地球温暖化防止条例	第4条 第20条 第20条の3	温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進 地方公共団体実行計画の策定及び取り組み状況の公表	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)、市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定し、計画に沿った施策の実施	環境政策課
3	(国)国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	第4条 第11条	電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	電気の供給を受ける契約 自動車の購入及び賃貸借に係る契約 ESCO事業(省エネルギー改修事業)に係る契約 建築物の設計に係る契約 産業廃棄物の処理に係る契約	環境政策課 契約検査課 管財課 建築住宅課

4	(国)環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	第3条 第7条	環境配慮の状況の公表 環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境基本計画取組み状況、EA21環境活動レポート、ふじえだの環境等の公表	環境政策課 生活環境課
5	(国)環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育法)	第6条	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境啓発事業、環境教育の推進	環境政策課 生涯学習課 公民館 学校
6	(国)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第4条第10条第11条	環境物品調達方針を策定し、これに基づいて調達を推進する(努力義務)環境物品であっても過剰な調達は避ける	藤枝市グリーン購入指針に基づいた物品・役務の調達	全庁
7	(国)生物多様性基本法	第5条 第13条	生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた施策を策定及び実施	生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の実施	環境政策課
8	(国)循環型社会形成推進基本法(循環型社会基本法) (国)廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法、廃掃法) (市)藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	(国)第10条 (国)第3条 第4条 第6条 (市)第2条	資源循環の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施 一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理 一般廃棄物の減量に関する取組み 一般廃棄物処理計画の策定	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の実施 廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	全庁 施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課

9	(県)静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条 第8条 第10条	産業廃棄物の適正処理 産業廃棄物管理責任者の配置 産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、委託に係る運搬又は処分が行われる施設状況の確認及び処分等の実地確認	産業廃棄物を排出する施設、業務	産業廃棄物を排出する課
10	(国)建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	第6条第8条 第10条	解体等における現場で分別する義務建設工事に係る資材の再資源化等の促進公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用実施書」の提出	一定規模以上の工事から排出されるコンクリート、木材、アスファルト等	工事担当課
11	(国)特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条 第8条	特定家庭用機器(テレビ、冷蔵庫等)をなるべく長期間利用することにより廃棄物の排出を抑制すると共に、再商品化が確実に実施されるよう、適切に引き渡すリサイクル券の購入	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機	特定家電使用課
12	(国)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	第5条 第7条	使用済み小型電子機器等の分別収集再資源化事業者への引き渡し	小型電子機器等の分別一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
13	(国)使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	第5条 第7条 第8条	使用済み公用車のリサイクル・適正処理 購入・車検時のリサイクル料の支払い	公用車	公用車所管課

14	(国)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条第6条	容器包装廃棄物の適正処理容器包装廃棄物の分別収集	容器包装廃棄物の分別一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
15	(国)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	第4条第6条	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	給食業務	学校給食課
16	(国)フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第5条第8条第19条	第一種特定製品の管理に係る「判断の基準」に基づく、「適切な場所への設置」、「機器の点検」、「漏えいへの対処」、「記録の保存」、「漏えい量の報告」機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託 廃棄時等におけるフロン類の引渡し	第一種特定製品:業務用エアコン、冷蔵機器、冷凍機器、自動車リサイクル法が適用されない大型特殊自動車・小型特殊自動車・被牽引車等のエアコン	対象製品所管課
17	(国)資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	第5条第9条	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努める。 地域の社会的経済的条件に応じて資源の有効な利用を促進	パソコン類廃棄時の環境配慮	全庁情報政策課
18	(国)大気汚染防止法	第6条第13条第16条	大気汚染物質を発生する特定施設及び特定作業の届出義務排出基準の遵守自主測定と記録	ボイラー・非常用ディーゼル発電機等ばい煙発生施設、特定粉じん排出等作業事業者への立入検査、届出の受理	特定施設所管課生活環境課

19	(国)騒音規制法	第6条 第14条 第20条	騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出規制基準の遵守義務	空気圧縮機及び送風機、建設工事等 立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
20	(国)水質汚濁防止法	第5条 第12条 第14条 第14条の5	特定施設からの排水の適正管理 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等 河川水質の測定、届出の受理	下水道課 学校給食課 生活環境課
21	(国)悪臭防止法	第7条 第11条 第15条 第16条 第17条	特定悪臭物質の規制基準(臭気指数15)の設定、遵守 野外での多量焼却の禁止 水路等管理者の悪臭防止の適切管理	地域の臭気測定 すべての施設、水路等	生活環境課 施設所管課 水路等所管課
22	(国)振動規制法	第6条 第14条 第17条	振動を発生する特定施設及び特定作業の届出規制基準の遵守義務	圧縮機、建設工事等 立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
23	(国)土壤汚染対策法	第3条第4条 第7条	土壤汚染状況調査の実施指定基準を超過した場合は汚染の除去等の措置	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場・事業場の敷地であった土地又は、土壤汚染による健康被害が生ずるおそれがあると知事が認める土地	管財課特定施設所管課
24	(県)静岡県地下水の採取に関する条例	第5条 第6条 第14条	揚水設備設置の届出 取水基準の遵守 水利用の合理化及び他の水源への転換努力 地下水利用対策協議会への加入 水量測定器の設置及び採取量の報告	揚水設備に関する届出 地下水採取量の報告 届出の受理	地下水を利用する施設所管課 生活環境課

25	(県)静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条 第13条 第25条 第35条	環境マネジメントシステムの導入 大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規制 生活排水対策の推進	エコアクション21の導入による環境負荷低減 特定施設、建設工事等届出の受理 生活排水処理施設の整備	全庁 環境政策課 特定施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
26	(国)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)	第4条 第5条	事業者による自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止(届出)	第一種指定化学物質を年間 1 トン以上使用する事業所で、常用雇用者数 21 名以上	下水道課
27	(国)毒物及び劇物取締法(毒劇法)	第3条第3条の2第7条第11条	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	毒物:シアン化ナトリウム、水銀等劇物:塩化水素、硝酸、水酸化カリウム等	上水道課 下水道課
28	(国)ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン特措法)	第3条 第4条 第12条	特定施設の届出義務、排出基準の遵守	廃棄物焼却炉(焼却能力(合計)が時間当たり 50 kg 以上又は火床面積(合計)0.5 m ² 以上)等届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
29	(国)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	第3条 第5条 第8条	PCBの適切な管理及び処理 (県知事へ保管及び処分状況等の届出等)	PCB廃棄物	管財課 上水道課 PCB 廃棄物保管課
30	(国)水銀による環境の汚染の防止に関する法律(9月に公布予定)		電池、スイッチ・リレー、一定含有量以上の蛍光灯、高圧水銀ランプ、石鹼、化粧品、殺虫剤、血圧計、体温計などの水銀含有製品について、2020 年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。	対象製品の所有、対象設備の使用 (2020 年以降は購入不可能になる)	対象製品所管課 対象設備所管課

31	(国)高圧ガス保安法	第24条	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、容器の製造・取扱	高圧ガス使用届の提出	高圧ガスを使用している課
32	(国)下水道法(市)藤枝市下水道条例	第3条第10条第12条第12条の2	公共下水道事業の運営(下水道課)特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守公共下水道への排水	公共下水道施設下水道排水設備	下水道課下水道接続施設所管課
33	(国)浄化槽法	第5条第10条第11条	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽の設置・維持管理届出の受理	浄化槽設置施設所管課下水道課
34	(国)水道法	第2条	水源及び水道施設並びに周辺清潔保持並びに水の適性かつ合理的な使用の施策	水道水源施設及び給水装置	上水道課
35	(国)電気事業法	第39条第42条第43条	届出、技術基準・維持管理基準の遵守、電気主任技術者の選任	自家用電気工作物非常用ディーゼル発電機	対象設備所管課
36	(国)消防法	第10条第11条第12条第13条	危険物の貯蔵・取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持義務、危険物取扱者の選任	指定数量以上の危険物(酸化性固体、可燃性固体、禁水性物質、引火性物質、自己反応性物質、酸化性液体、指定廃棄物)の貯蔵、又は取扱	危険物を保管・取扱課

37	(国)エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第4条第5条第8条第14条第15条第75条第75条の2	エネルギー使用量又は7～9月(夏期)・12月～3月(冬期)の8～22時のエネルギー使用量を中長期的に見て年平均1%以上の削減エネルギー使用状況の報告、管理員の選任一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	事業者全体で電気・熱合算原油換算 1,500kl/年以上 特定事業者) 2,000 m ² 以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300 m ² 以上の建築物の新築・増築届出の受理	施設所管課 環境政策課 建築住宅課
38	(国)建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)	第5条 第6条 第11条 第12条 第13条 第17条 第19条	エネルギー使用状況の報告、管理員の選任一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	2,000 m ² 以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300 m ² 以上の建築物の新築・増築 届出の受理	建築住宅課
39	(国)新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)	第4条 第7条	地域における新エネルギー利用等(太陽光発電、クリーンエネルギー自動車等)の促進に資する施策の策定及び実施 新エネルギーの利用	地域エネルギービジョンを策定し、ビジョンに沿った施策の実施 新エネルギー設備の導入	環境政策課 施設所管課 公用車所管課
40	空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	第4条 第5条	火災、犯罪又は病虫害の発生を防止し、清潔な生活環境を保持する。	現地を確認 指導もしくは勧告及び命令	生活環境課
41	(市)藤枝市まちをきれいにする条例	第3条第5条 第6条	地域環境の美化の推進 良好な生活環境の確保	環境美化、良好な生活環境を確保に係る施策の実施	全庁生活環境課

9 環境に関する苦情等受付状況

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	その他	合計
H28	15	8	16	0	9	109	105	90	352
H27	23	9	8	0	4	69	173	87	373
H26	12	7	16	0	13	146	157	33	384
H25	20	13	15	0	10	228	154	25	465
H24	21	4	15	0	13	146	156	13	304

公害等に関する苦情については、啓発指導の結果、発生件数は減少の傾向にあります。また、一定規模の事業所は、設備に対する法規制が公害発生抑制になっていますが、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が課題となっています。

近年は、飼い犬・猫の登録が増加傾向にあり、それに伴い犬・猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情が絶えず、全体苦情件数の約45%を占めています。廃棄物に関しては、地域ごとに実施している「ごみ減量・資源化推進説明会」の開催、生ごみの分別回収や不法投棄パトロール事業の実施などにより苦情件数の減少につながっていると考えられます。その他については、空地に繁茂した雑草等の除去について、火災予防から環境の観点での受付に変更したことにより、年々増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

10 代表者による全体評価

エコアクション21の推進に関しては、25年度の更新審査により、全ての施設を対象とし、取り組んでいます。各部門では、エコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制が整えられ、部内マネジメントの実効性が高められました。各部門において、それぞれの環境負荷の検証を意識することによって、二酸化炭素排出源の多くを占める電気使用量は削減することができましたが、増加に転じた項目及び削減目標に達しない項目については、更なる原因の検証により、年間を通しての目標達成に努めてまいります。

市民への啓発としては、5月に6回目となる「環境フェスタ“もったいない”2016 inふじえだ」を開催したほか、「藤枝市もったいない推進月間」である12月には、4回目となる「“もったいない”市民のつどい」を開催しました。

環境基本計画の基本理念である「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」のもと、市民誰もが環境の大切さに「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、引き続き取り組んでまいります。

平成30年1月
藤枝市長 北村正平



藤枝市環境政策課

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp

ホームページ <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行 平成30年1月